

# 持続可能な開発目標 (SDGs)について

## SDGsとは

SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない(leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



## SDGsの構造

17のゴールは、①貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ、②エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ、そして③地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しています。SDGsは、これら社会、経済、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

## 人間の安全保障との関連性

我が国は脆弱な立場にある一人一人に焦点を当てる「人間の安全保障」の考え方を国際社会で長年主導してきました。「誰一人取り残さない」というSDGsの理念は、こうした考え方も一致するものです。

## SDGs達成に向けて

2019年9月に開催された「SDGサミット」で、グテーレス国連事務総長は、「取組は進展したが、達成状況には偏りや遅れがあり、あるべき姿からはほど遠く、今、取組を拡大・加速しなければならない。2030年までをSDGs達成に向けた『行動の10年』とする必要がある」とSDGsの進捗に危機感を表明しました。

2020年、新型コロナウイルス感染症が瞬間に地球規模で拡大したことから明らかなように、グローバル化が進んだ現代においては、国境を越えて影響を及ぼす課題に、より一層、国際社会が団結して取り組む必要があります。

SDGs達成に向けた道のりは決して明るいものではありません。だからこそ、「行動の10年」に突入した今、私たち一人ひとりにできることをしっかりと考え、一歩踏み出す姿勢が求められています。

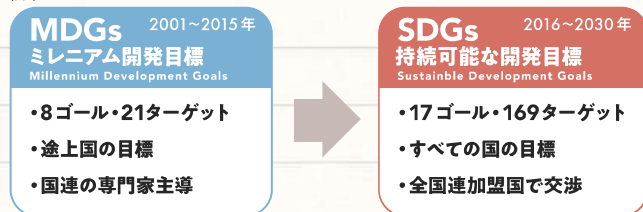
## SDGsの特徴

前身のMDGs(Millennium Development Goals：ミレニアム開発目標)は主として開発途上国向けの目標でしたが、SDGsは、先進国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的(ユニバーサル)な目標となっています。(図1)

しかしながら、これらの目標は、各国政府による取組だけでは達成が困難です。企業や地方自治体、アカデミアや市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められている点がSDGsの大きな特徴です。

まさにSDGs達成のカギは、一人ひとりの行動に委ねられているのです。

(図1)



## 持続可能な開発目標(SDGs)の詳細

<p><b>1 貧困</b> あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p><b>2 [飢餓]</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p><b>3 [保健]</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p><b>4 [教育]</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p><b>5 [ジェンダー]</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>	<p><b>6 [水・衛生]</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p><b>7 [エネルギー]</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p><b>8 [経済成長と雇用]</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
<p><b>9 [インフラ、産業化、イノベーション]</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p><b>10 [不平等]</b> 国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
<p><b>11 [持続可能な都市]</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p><b>12 [持続可能な消費と生産]</b> 持続可能な消費生産形態を確保する</p>
<p><b>13 [気候変動]</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p><b>14 [海洋資源]</b> 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p><b>15 [陸上資源]</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	<p><b>16 [平和]</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p><b>17 [実施手段]</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	